

令和元年度「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業（研究協議会）」
第4回 検討会2

議事録

1 日時 2019年12月5日（月）10:00～12:00

2 場所 日本女子会館 We learn
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館ビル5階

3 出席者

ゲスト有識者：湯澤直美	立教大学コミュニティ福祉学部教授
検討委員：小園弥生	男女共同参画センター横浜南館長
桜井陽子	特定非営利活動法人全国女性会館協議会顧問 世田谷区男女共同参画センター館長
柴田美代子	特定非営利活動法人全国女性会館協議会常任理事 東京ウィメンズプラザ事業推進担当主任専門員
竹原正篤	法政大学特任准教授
谷口年江	特定非営利活動法人全国女性会館協議会常任理事 静岡市女性会館館長
山屋理恵	岩手県男女共同参画センター センター長
オブザーバー：井出あゆみ	特定非営利活動法人全国女性会館協議会常任理事 特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会理事長
黒澤あずさ	特定非営利活動法人全国女性会館協議会常任理事 公益財団法人日本女性学習財団学習事業課長
事務局：花岡ナホミ	特定非営利活動法人全国女性会館協議会事務局

4 配布資料

- ① PPT「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」
- ②-1 特設サイトコンテンツ案・尼崎市女性センター
- ②-2 特設サイトコンテンツ案・慈有塾
- ②-3 特設サイトコンテンツ案・WACCA
- ③ 和元年度文部科学省委託事業「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」における研究協議会の開催【実施要項】

5 議事

(1) 本事業の概要説明、参加者紹介 10:00 ~ 10:10 資料1

- ・参加者の紹介（花岡）
- ・PPTの前半部分を使って、本事業の概要の説明をした。（桜井）

(2) PPT説明 10:10 ~ 10:30 資料1 資料2-1 資料2-2 資料2-3

- ・当初はこの時期までにモデルプログラム案を作成する予定だったが、全国の男女共同参画センターは規模や環境に大きな差異があるため、一つのモデル案ではなく、大まかな基本形を作って各センターごとにカスタマイズしていく、という方向性で進めている。
- ・湯澤さんのコメント、検討委員の意見を集約して基本形のモデル案を作成する予定である。

(3) コメント 10:30 ~ 11:15

- ・今回のテーマである「学び」とは、キャリア形成支援という時の「キャリア」とは、何か。共通の視点が示せると事業を展開する時にやりやすいのでは。
- ・社会福祉分野からみた「学び」「キャリア形成支援」とは、就労促進により生活保護等制度利用からの早期自立をめざすもの。たとえば高等技能訓練促進費による就労支援講座（パソコン講座等）など。主に10代の若者が対象。もしくは子どもの貧困対策としての無償の学習支援などがある。
- ・問題点としては、成人女性への「学び直し」ではない。また、ジェンダー視点がない。
- ・ジェンダー統計結果から、ひとり親家庭のうちでも母子世帯の子どもの最終学歴が低いことが判明している。母親自身の「学び」の欠如の経験は、世代間継承されている。母親への「学び直し」支援が必要。
- ・若いころ学びが不足して、現在困難な状況にある女性にとっての「学び直し」とは、「奪われた子ども期の回復」という意味合いが大きく、暮らしを取り戻すための行為である。
- ・キャリア（仕事）につくための学習支援だけではなく、ジェンダー視点を取り入れた自己肯定感をつけることが大事。奪われた子ども期にさかのぼって、自身の人生を意味のある出来事として捉え直すところから始まる。女性が置かれている状況は、個人的なことだけではなく、社会が大きく関わることを知る。反貧困学習の必要性、など。
- ・現実には、識字のレベルでの学び直しが必要な場合もある。
- ・男女センター、福祉、教育のクロスが望まれる。

(3) - (2) 意見交換

【自己啓発の講座、ワークショップ等、グループダイナミクスは有効か。

そもそもこのような事業に本人は行きたがるか。】

- チラシ等、通常の方法では、事業への参加は無理。
- ・本事業の前に、支援の既存の団体（夜間中学、定時制高校、当事者団体、NPO）とつながる必要があるのではないか。このような団体に出前ワークショップを行い、そこから複

数での参加を促す。最初から多数の見ず知らずの集団に入ることは難しいと思われる。

- ・まずはゆるい講座（リラクソヨガ等）に参加してもらう。
- ・福祉事務所とつながる。学校教育現場とつながる。そこからの紹介。
- ・ワーカーにジェンダーの意識をもってもらう。連携の必要性。
- ・日常の困りごとを気軽に相談、一緒に解決してくれる場としてはどうか。
就学援助申し込み、公営住宅申し込み等。単なる情報提供以上の支援。
- ・福祉のところに行っていることに対し、他人の目が気になる人も多い。
女性センターに行くことは、困難な状況にあるという事を周囲から気付かれにくいというメリットと考えてくれる場合もある。
- ・魅力的な事業が必要。例として、健康相談。離婚のための法律相談。
- ・プレスリリースも有効では。当事者を呼びかけるきっかけになることはもちろん
世間に公示して、一緒にやりたいという仲間を増やす。

【男女センターに期待すること】

- ジェンダー視点をとり入れた事業展開。
 - ・往々にしてジェンダーに興味があるのは、あらかじめ意識が高い人。
本当に必要な対象者に伝わらない。
 - ・ワーカーや、学校教育の場の従事者、NPO 学習支援団体の教育者など、
支援者側へのジェンダー教育。
 - ・自分は生きていて良いという安心感を持てる場となる。
 - ・行政は、担当が数年で変わる。対象になるような困難な状況にある人物は、もっと長期的、
人生に軸を通してみてくれる人を欲している。
 - ・「学び直し」の短期的な効果測定は無理。

【どこを、「学び直し」の到達点とするか。あるいは事業の成果はどこか。】

- ・ほどほどに生き延びることで OK。社会や人間が信じられるようになる。価値観を無理に変える必要もない。
 - ・非認知能力を高めた結果、人への基本的信頼が取れるようになることが、すべての学び直しの学習以前の基礎。それが第一段階の到達点ともいえる。
 - ・到達点は、それぞれ。

【まとめと提案】

- 「困難な状況にある女性への支援」は、現在各センターでは、メインストリームでは取り組んではいない。ただし、これは女性活躍推進事業の光と影。看過できない状況が現実にはあり、もっと世の中で注目されるべき。第 5 次基本計画にも入る予定であることから、女性センターでも率先して取り組む必要がある。
 - ・現在センターで実施している相談事業も、時代の要請に合わせて変えていく必要がある。

- ・各地域、各センターによって、さまざまな状況がある。「困難な女性」という対象者すら、多様。現時点で単一のモデルとして対象を絞ることはできない。逆にそこから外れたと認識された場合、事業に取り組めなくなる。基本形モデルというものを安易に作ることは危険。
- ・PPTのまとめにあるような、カスタマイズ型が妥当。
- ・ただし、漠然とし過ぎ。似て非なる事業がたくさんできてしまうのでは。それを避けるために、複数のケースの例を示す必要がある。
- ・同じくそれを避けるため、事前研修は必須とする。そもそもの目的等、外せない部分を共有する。全国大会の分科会の一つとしてもよい。
- ・まずは来年度、定時制高校、夜間中学、などに出前ワークショップを実施してみようか。
- ・あわせて、ワーカー、教育現場、退職教員の団体等、民間団体など連携先の開拓が必要。ジェンダー視点を取り組んだ研修の企画が必要。

(4) 研究協議会について 11:15 ~ 11:30 資料3

- ・当日のプログラム概要の説明。検討会2としては
- ・本事業の協議会の成果とまとめ(13:30~14:00)、山屋さんが登壇。
- ・パネルディスカッション(15:05~16:20)、湯澤さんと小園さんが登壇。
詳細な内容については、決まり次第連絡をする。

(5) 今後の作業スケジュールについて 11:30 ~ 12:00

- ・本日の意見交換を参考にして、モデルプログラム策定に向けての現時点での検討成果をまとめる。谷口さんと桜井さんが担当。
- ・まとめたものを研究協議会で発表する。担当は山屋さん。